

参議院議員公認候補者予備選挙 党員投票実施要領

参議院議員公認候補者予備選挙実施要綱に基づき、党員投票を下記のとおり実施する。

1 管理執行

党員投票は参議院議員公認候補者予備選挙実行委員会（以下「委員会」という。）が管理執行する。

2 スケジュール

- 2月3日 予備選挙実施要綱の決定及び施行日
一般党員有権者確定
- 2月15日 予備選挙立候補予定者説明会
時間：午後1時～ 場所：日本維新の会本部2F
- 2月26日 予備選挙立候補届出日
時間：午前9時～正午 場所：日本維新の会本部2F
- 3月6日 第1次選考 特別党員へ電子投票案内
- 3月8日 候補者プレゼンテーション <収録・配信>
- 3月10日 第1次選考 投票集計 第2次選考候補者決定
- 3月22日 候補者プレゼンテーション・討論会 <収録>
- 3月27日 第2次選考 告示日 全党員へ投票案内及び候補者情報送付
候補者プレゼンテーション・討論会 <配信>
- 3月29日 候補者討論会
- 4月8日 選挙期日
最終投票（午後2時～午後6時 党本部2Fに投票所設置）
開票
結果発表

3 投票権を有する党員等

① 選挙人

- ① 特別党員 第1次選考については、電子投票の案内日において日本維新の会大阪府総支部（以下「総支部」という。）所属の特別党員である者
第2次選考については、予備選挙の告示日に総支部に所属する特別党員である者

- ② 一般党員 令和7年2月3日現在で総支部に所属する一般党員である者

(2) 有権者名簿

- ・一般党員の有権者名簿は、2月3日付け登録者で確定し、その後死亡、離党等により有権者でなくなった場合は当該名簿から削除し投票案内は発送しない。
なお、本年4月1日以降の本件予備選挙に係る一般党員の身分については、予備選挙終了まで更新手続中とみなす。
- ・有権者名簿は公表しない。

4 投票

(1) 投票の原則

- ・ 党員投票は、有権者名簿に登録されている党員による投票により行うこととし、当該名簿に登録されていない者は、投票することはできない。
- ・ 投票は、男性候補者と女性候補者の投票用紙を区別した単記無記名投票で記号式投票とする。

(2) 投票方法

① 第1次選考

立候補者が男性候補者・女性候補者それぞれが3人以上の場合、特別党員による電子投票（e投票）で、男性候補者・女性候補者それぞれ2名に絞り込む。

② 第2次選考

ア 郵便投票

- ・ 告示日に封書で候補者情報及び男性候補者、女性候補者を区別した投票用紙2枚（返送用）を発送
- ・ 投票用紙は、選挙期日の午後6時まで党本部に到達した投票をもって有効とする。

イ 投票箱投函方式

選挙期日の午後2時～午後6時まで、党本部2階に投票所を設置
郵送した投票用紙を持参して投票箱に投函することができることとする。

ウ 有権者名簿により発送した投票用紙は、本党管理機関の瑕疵を除き再送しない。

(3) 投票の秘密

何人も投票の秘密は、これを侵してはならない。

また、委員会、事務局職員及び開票事務従事者は、投票及び開票にあたって、有権者の投票の秘密が守られるよう、最大限の配慮をしなければならない。

5 開票

- ① 開票は、投票終了後すみやかに委員会の監督の下に行う。
- ② 開票の従事者として、事務局職員及び委員会が委嘱した者をもって充てる。
- ③ 開票にあたっては、まず男性候補者に対する投票、女性候補者に対する投票に区別した後、それぞれで有効、無効を区別し、有効票を各候補者ごとに得票数を確定する。
- ④ 委員会は、有効投票の最多数を得た男性候補者、女性候補者各1名を当選者と決定し、各候補者の確定得票数とともに、幹事長に報告する。また、得票数が同数の場合は、そのまま幹事長に報告する。
- ⑤ 次の投票は、無効とする。
 - 一 正規の用紙を用いないもの
 - 二 候補者となることができない者に対して○の記号を記載したもの
 - 三 二人以上の候補者に対して○の記号を記載したもの
 - 四 候補者の何人に対して○の記号を記載したかを確認できないもの
 - 五 ○の記号以外の事項を記載したもの
- ⑥ 開票が終了したときは、選挙結果調を作成する。

6 無投票当選

男性候補者又は女性候補者の中で候補者が一人の場合、又は一人となった場合は、投票、開票は行わず当該候補者の当選とする。